

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関する ガイドラインの改定等に係る検討会（第1回）

日 時：令和元年12月3日（火） 10:00～12:00

場 所：総務省 5階選挙部会議室

議 事：

1. 検討会の運営について
2. 新たな自治体情報セキュリティ対策について
3. 地方公共団体の内部環境からパブリッククラウドに接続するためのセキュリティ要件について

【議事概要】

（新たな自治体情報セキュリティ対策関連）

- 「三層の対策」の適用範囲（首長部局、教育委員会等）について、整理した方がいいのではないか。
- セキュリティを考慮しつつ、自治体の職員負担や職員不足などを考慮し、円滑に業務を遂行できる仕組みが望ましいのではないか。
- LGWAN 接続系でも、文書管理システムなど機微な情報を扱う場合、グループウェアなど機微な情報を扱わない場合があるのではないか。
- マイナンバーに関連するシステムは住民基本台帳ネットワークシステムと連携があるため、LGWAN とは明確に切り離してセキュリティを担保していることから、マイナンバー系と LGWAN 系は明確に分けて議論すべきではないか。
- マイナンバーや個人情報を所管する関係機関の意見も踏まえ、慎重に議論を進めていった方がいいのではないか。
- テレワークの利用などでリモート接続におけるセキュリティの在り方を考慮するとシステム単位でアクセス制御を行っていく考え方があるのではないか。
- 異なる解釈が発生しないよう、「無害化」などの言葉の定義を定める必要があるのではないか。

(パブリッククラウドに接続するためのセキュリティ要件関係)

- パブリッククラウドの利用を検討する上で準拠法、裁判管轄について明確にする必要があるのではないか。
- 国が検討しているクラウド安全性評価基準の動向（審査する内容、範囲等）を踏まえることも必要ではないか。
- 「三層の対策」の見直しと併せて議論すべきではないか。